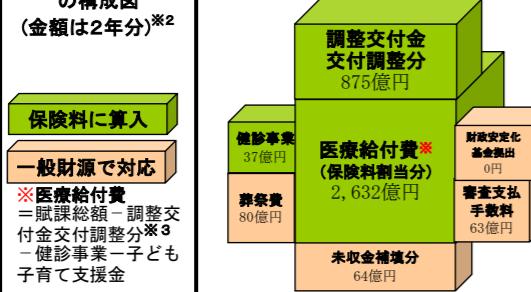
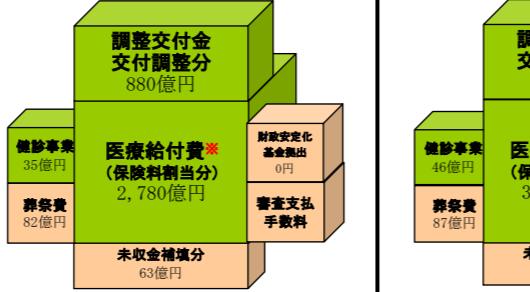
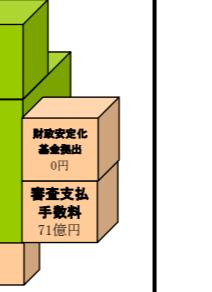
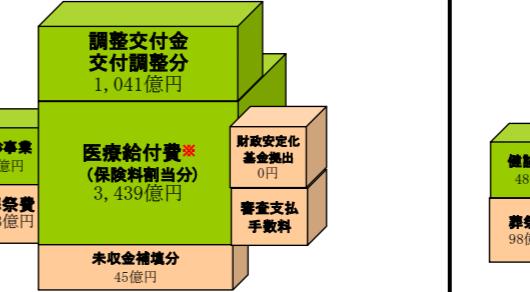
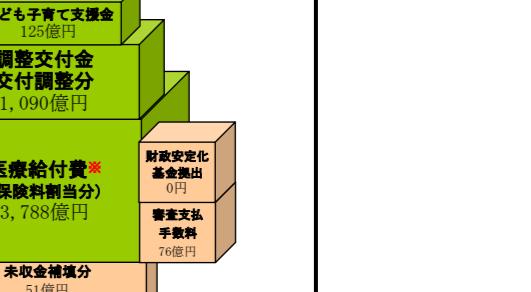


令和8・9年度保険料率算定案と過去の保険料率比較表

保険期間	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度	令和8・9年度				
特別対策等	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)	4項目特別対策と所得割額独自軽減策に一般財源を投入(2年間実施)				
市区町村負担額(2年分)	約211億円 【特別対策合計207億円+所得割額軽減3.6億】	約217億円 【特別対策合計213億円+所得割額軽減4億】	約224億円 【特別対策合計219億円+所得割額軽減4.5億】	約219億円 【特別対策合計214億円+所得割額軽減5億】	約230億円 【特別対策合計225億円+所得割額軽減5億】				
賦課総額(前期比)	3,544億円(271億円増/8.3%)	3,695億円(151億円増/4.3%)	4,079億円(384億円増/10.4%)	4,528億円(449億円増/11.0%)	5,051億円(523億円増/11.6%)				
所得係数(賦課割合)	1.63(38.02:61.98)	1.61(38.31:61.69)	1.59(38.61:61.39)	所得係数=1.56 賦課割合=所得係数×52/48 (37.17:62.83)	所得係数=1.56 賦課割合=所得係数×52/48 (37.17:62.83)				
後期高齢者負担率	11.18%	11.41%	11.72%	12.67%(制度改正考慮あり)・12.24%(制度改正考慮なし)	13.27%				
保険料率	均等割額 (前期比増減額/率)	43,300円(+900円/2.1%)	44,100円(+800円/1.8%)	46,400円(+2,300円/5.2%)	47,300円(+900円/1.9%)				
	所得割率 (前期比増減額/率)	8.80%(-0.27ポイント/-3.0%)	8.72%(-0.08ポイント/-0.9%)	9.49% (0.77ポイント/8.8%)	令和6年度 旧但書き所得58万以下 8.78% (-0.71ポイント/-7.5%) 旧但書き所得58万超 9.67% (0.18ポイント/1.9%) 令和7年度 所得に関わらず 9.67% (0.18ポイント/1.9%)				
年度	平成30・令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4・5年度	令和6年度(令和4・5年度差)	令和7年度(令和4・5年度差)	令和8・9年度		
収入額別保険料額※ 1	単身	153万円 200万円 220万円 400万円	6,400円 (100円) 76,000円 (8,000円) 102,200円 (-900円) 245,200円 (-5,300円)	9,900円(3,500円) 13,200円(6,800円) 81,700円 (200円) 93,700円 (-8,500円) 244,200円 (-1,000円)	13,900円 (700円) 81,700円 (5,500円) 100,700円 (7,000円) 264,100円 (19,900円)	14,100円 (200円) 79,100円 (-2,600円) 102,600円 (1,900円) 269,200円 (5,100円)	14,100円 (200円) 83,200円 (1,500円) 102,600円 (1,900円) 269,200円 (5,100円)	14,100円 (200円) 88,200円 (5,000円) 107,900円 (5,300円) 278,400円 (9,200円)	15,600円 (1,500円)
	2人世帯	153万円 240万円 272万円 500万円	12,800円 (200円) 145,800円 (-900円) 191,300円 (-1,400円) 362,400円 (-6,700円)	19,800円(7,000円) 26,400円(13,600円) 146,300円 (500円) 174,200円 (-17,100円) 361,500円 (-900円)	27,800円 (1,400円) 156,700円 (10,400円) 187,100円 (12,900円) 390,300円 (28,800円)	28,200円 (400円) 159,700円 (3,000円) 190,700円 (3,600円) 397,700円 (7,400円)	28,200円 (400円) 159,700円 (3,000円) 190,700円 (3,600円) 397,700円 (7,400円)	31,200円 (3,000円) 169,400円 (9,700円) 200,900円 (10,200円) 413,500円 (15,800円)	15,600円 (1,500円)
	保険料算入経費の構成図(金額は2年分)※ 2	賦課総額 3,544億円	賦課総額 3,695億円	賦課総額 4,079億円	賦課総額 4,528億円	賦課総額 5,051億円			
	保険料に算入								
	一般財源で対応	※医療給付費=賦課総額-調整交付金-未収金補填分※ 3-健診事業-子ども子育て支援金	※医療給付費=賦課総額-調整交付金-未収金補填分※ 3-健診事業-子ども子育て支援金	※医療給付費=賦課総額-調整交付金-未収金補填分※ 3-健診事業-子ども子育て支援金	※医療給付費=賦課総額-調整交付金-未収金補填分※ 3-健診事業-子ども子育て支援金	※医療給付費=賦課総額-調整交付金-未収金補填分※ 3-健診事業-子ども子育て支援金			
	賦課限度額	62万円	64万円	66万円	73万円(令和6年度)・80万円(令和7年度)	82万円			
	限度額到達所得※ 4	6,554,000円	6,834,000円	6,466,000円	7,059,979円(令和6年度)・7,783,868円(令和7年度)	7,802,000円			
備考	・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入することとした。 ・剩余金180億円を収入として計上することとした。	・財政安定化基金拠出金を除く特別対策3項目と所得割額軽減策に一般財源を投入した。 ・剩余金は保健事業と介護予防の一體的実施に係る広域連合負担分の財源(4億円)を含め186億円を収入として計上した。	・剩余金187億円を収入として計上して試算した。 ・窓口負担2割の実施の影響については、厚生労働省の示す長瀬効果による影響を基にして算定した。 ・保健事業と介護予防の一體的実施に係る広域連合負担分の財源には剩余金を見込まず試算した。	・剩余金260億円を収入として計上して試算した。 ・窓口負担2割の実施の影響については、厚生労働省の示す都道府県ごとの減少率を基にして算定した。	・剩余金を含めた特別会計調整基金等423億円を収入として計上して試算した。 ・新設される子ども・子育て支援金の拠出金額については、厚生労働省の示す数値を用いて算出し、125億円を保険料に算入する。				

※1: 収入額は本人の年金収入、2人世帯は、本人の年金収入と配偶者の年金収入80万円の場合を想定。()は前期のうち後年度との差額。

※2: 端数処理の都合上、賦課総額とその内訳の計が一致しない場合がある。

※3: 調整交付金交付調整分とは、普通調整交付金の減額調整分を補填するため保険料算入経費となる分。

※4: 賦課限度額に到達する賦課のものとなる所得金額。